

新花巻図書館整備特別委員会中間報告書

○ はじめに

本特別委員会は、「新花巻図書館の整備に関すること」を付議事件として令和2年3月18日、議長を除く全議員で構成し、名称を「新花巻図書館整備特別委員会」として設置されたところであります。また4月21日には、円滑な審査を行うため8人の委員で構成する「新花巻図書館整備小委員会」を設置し、これまで特別委員会を5回、小委員会を9回開催し調査検討を行ってまいりました。

○ 意向書の提出

4月21日の第3回特別委員会では、新図書館の整備候補地の比較資料について市当局から説明を聴いたところでありますが、さらに小委員会においてこの資料に加え、市が都市再生機構に委託した「花巻市図書館複合施設等整備方針検討業務」の成果資料についても吟味検討を重ねた結果、指摘すべき点が見いだされたのであります。この点についてさらに議論を進め、市が配慮すべき点を4項目に絞って整理し、これを6月23日の第4回特別委員会において全委員の賛同を得て特別委員会意向書として決定し、6月25日、本会議終了後議長へ提出したところであります。

特別委員会意向書は、直ちに市長に対し、議長からその内容が示されたところであります。

○ 先進地視察について

次に、先進地視察についてであります。8月4日、一関図書館を視察してまいったところであります。同図書館は平成26年7月開館以来、貸出冊数県内トップを誇る図書館であります。一関駅から徒歩約5分の中心市街地にあります。図書館機能や設備面については省略させていただきますが、その整備に当たっては「市民による市民のための図書館整備」を念頭に、市民・各層との意見交換会や説明会を丁寧に行い、意見・提言の募集に努めたとのことでもあります。また公募委員5人を含む市民20人で構成する「新一関図書館整備計画委員会」を設置され、基本構想及び基本計画、用地選定について提言をいただいたとのことでもあります。特に用地の選定に当たっては、市民に素案や比較検討資料が提供され意見をいただくよう配慮されたほか、整備計画委員会からの提言を得て決定されるなど、正に市民の参画と協働により整備された図書館との印象を強くしたところであります。このことが開館以来多数の利用者がいることに繋がっていると思われるところであり、参考とすべき点が多数見受けられたところであります。

○ 意見交換とアンケート調査結果について

次に、市民との意見交換会についてであります。市民の皆さんが新花巻図書館の整備に対しどのようなご意見をお持ちなのか把握する必要があることから、花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域で市民との意見交換会を開催するとともに、市立図書館協議会委員及び花巻市社会教育委員の皆さんとも意見交換を

行ったところであります。

意見交換会においては、新花巻図書館に寄せるハード・ソフト両面にわたる多数のご意見を頂戴いたしました。また、参加者を対象に特別委員会意向書で示した項目に沿ってアンケート調査も行ったところであります。設問は早急に整理すべき3項目に絞って設定し、その1点目は建設場所について、2点目が複合化について、3点目が建設用地についてでありますが、市民のお考えをお聴きしたところであります。

以上の経過を踏まえ、新花巻図書館整備特別委員会は、中間報告を以下の項目に取りまとめ、関係資料を添えて提出いたします。

市当局におかれましては、この中間報告に係る内容について真摯に受け止められ且つ速やかに対応されますよう求めるものであります。

1. 市民への情報提供について

新図書館の整備については、平成29年8月の新花巻図書館整備基本構想の公表以降、令和2年1月29日の新花巻図書館複合施設整備事業構想が公表されるまでの間、図書館整備に係る情報は一切示されてきませんでした。また、この事業構想についてもその内容は一部マスコミ報道で知るのみであり、情報の不足を訴える市民の声が多く寄せられました。

市は早急に説明会等を開催し、市の新花巻図書館複合施設整備事業構想やこの事業に関わる現在の状況を示すなど情報提供に努めるべきであります。

2. 新花巻図書館整備基本構想の忠実な反映について

市は、これまでの説明で平成29年8月に策定した「新花巻図書館整備基本構想」に沿って整備を進めるとしてあります。同構想には4つの方針が盛り込まれています。その1点目は「基本方針」であり、新花巻図書館の目指す姿が3項目にわたり掲げられています。2点目は「新花巻図書館の整備方針」(①施設に関する事、②蔵書資料に関する事、③運営に関する事、④サービスに関する事)であります。この整備方針については本特別委員会の意見交換会において市民から寄せられた意見(具体の意見内容は別紙アンケート調査表を参照)にほとんどが網羅されているということが出来ます。3点目が「建設場所に関する基本方針」であります。建設場所は数箇所候補地を選定し基本計画で定めるとしてあります。4点目は「事業費に関する方針」であります。

市民は、市が、これら重要な要素が盛り込まれた基本構想の方針に従い、早期に基本計画を策定し、事業化することを求めています。

3. 特別委員会意向書への対応について

意見交換会において行った4会場のアンケート集計結果では、建設場所について「まなび学園周辺」が60.4%、複合化については「図書館単独の整備」が53.8%、建設用地は「市有地」が73.6%となっています。

本特別委員会は6月25日、新花巻図書館整備に当たり配慮すべき4項目を意向書に示していますが、そのうちの3項目について、市はここ2か月半が経

過する現在まで、何ら対応されていないということを指摘せざるを得ません。すなわち、その1点目は建設場所の選定であり、市民の理解が得られるよう努めることでもあります。2点目が複合施設についてであり、どのような施設を考え、それを整備する理由とコストを示すことでもあります。3点目が建設敷地の方針であり、市有地への建設が望ましいが、それによらない場合は理解が得られるよう合理的な資料を示すこと、としたものであります。

この3項目について、今回実施した意見交換会及びアンケート結果等を踏まえ、市民及び市議会への説明など速やかな対応が求められます。

4. 事業の透明性・公平性の確保と財政計画について

新花巻図書館の整備は、新市建設計画、花巻市まちづくり総合計画、花巻市立地適正化計画、花巻市都市再生整備計画等に掲げられた重要な事業であり、早期整備を求める意見が多数寄せられております。よって、事業の透明性・公平性の確保のもと、将来コストを含む財政計画を見据えて早期に取り組む必要があります。

以上、花巻市議会会議規則第44条第2項の規定に基づき、新花巻図書館整備特別委員会の中間報告といたします。

令和2年9月24日

花巻市議会議長 小原雅道 様

花巻市議会新花巻図書館整備特別委員会

委員長 伊藤盛幸